

# 構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域の作成主体の名称

瀬戸市

2. 構造改革特別区域の名称

瀬戸市国際未来教育特区

3. 構造改革特別区域の範囲

瀬戸市の全域

4. 構造改革特別区域の特性

瀬戸市（以下「本市」という。）は、尾張地域の北東部に位置する行政区域 111.40 k m<sup>2</sup>の都市である。名古屋市の中心部から約 20 k m 圏にあり、名鉄瀬戸線を経由して約 30 分で名古屋市・栄地区と、愛知環状鉄道・J R 中央線を経由して約 40 分で名古屋駅地区と、それぞれ直結している。

また、東海環状自動車道のインターチェンジを 2 つ有しており、広域へのアクセスも良く、尾張丘陵地域の一角を形成する自然公園区域をはじめとする自然環境にも恵まれ、名古屋市や豊田市などへの就業者に対して、良好な居住地を提供している。

一方で、本市の人口は、平成 30 年 10 月 1 日現在 12 万 9,656 人であり、平成 14 年の 13 万 1,452 人をピークとして 1.4% 減少し、高齢化率も同年 16.9% から現在 29.3% と 12.4 ポイントの上昇となっている。このような人口動態を背景に、本市は、地域産業の活性化、次代を担う人材育成、公有資産マネジメントの推進の 3 点において、次のような課題を抱えている。

第一に、本市の地域産業である陶磁器産業は、10 世紀後半に市域で起こり、江戸時代後期の磁器開発、近代以降の造形・焼成技術の蓄積を活かした装飾品や磁子、ファインセラミックス製造などの発展を遂げてきたが、現在に至っては、産業構造の変遷に沿った活性化が必要とされている。すなわち、本市の産業構造は、陶磁器産業が 1980 年代以降の円高基調を受けた輸出産業の不振から優位性を失う一方で、陶磁器産業から派生した機械器具製造業や化学工業などの分野が成長、蓄積してきており、陶磁器にとどまらない「ものづくり都市」としての活性化が、市域の就業者数・居住者数の増加につながっていくものと考えられる。

第二に、技術革新の著しい現代にあっては、目先の人口獲得・企業誘致にとらわれることなく、先進的な教育環境のもと、優れた教育理論に基づいて、次世代の産業や社会、

文化を担うことのできる人材を育成・輩出することが、長期的視座から、本市の持続可能性には必要不可欠であると考えられている。すなわち、江戸時代後期に磁器技術を輸入し、その後の本市の持続的発展の基礎となる産業振興の基礎を築いた加藤民吉が、今なお、中興の祖として称えられているように、チャレンジマンシップに恵まれた本市の地域性・住民性に根差した人材の活躍は、時代に応じた技術革新をもたらし、本市に新たな産業を興すことにつながっていくものと考えられる。

第三に、全国の他自治体と同様に、我が国の高度経済成長にあわせて多数の公共施設を整備してきた本市において、これらを整理・統合していく公共施設マネジメントの推進は、不可避である。特に、本市が保有する公共施設総面積の約5割を占める学校施設について、地域住民とのコンセンサスを図りながら、有効な利活用を具現化することは、全国他自治体にも共有し得る先進的なモデル提供にもつながる。本市においては、令和2年4月に、5小学校2中学校を統合した市立小中一貫校「にじの丘学園」（愛知県瀬戸市中山町1番地の57）を開校するが、それに伴って生ずる学校跡地の有効活用は、本市にとって急務であると同時に、他自治体の期待に応えなければならないミッションでもあるといえる。

以上のような本市における課題の解決は、直接・間接に、本市の人口構造が将来的にもたらす深刻な財政的課題を克服することにもつながるものであり、我が国全体が抱える政策課題の解決手法のモデル提供ともなる。以下に記述する計画は、本市におけるこれらの課題解決に資することが大いにあるものと判断されるため、ここに構造改革特別区域計画の認定申請を行うものである。

## 5. 構造改革特別区計画の意義

当構造改革特別区域計画（以下「本計画」という。）は、「学校設置会社による学校設置事業（816）」の特例を適用し、株式会社立の小学校・中学校と併設の年少児から年長児（3歳児から5歳児）を教育するプリスクールを有する「せとLCA学園」（以下「当校」という。）を設置することを予定するものである。当校は、令和2年3月に閉校する市立本山中学校の跡地に設置されることを予定している。

本市においては、教育環境の向上と児童・生徒数の減少による課題解決に向け、市立本山中学校及び市立祖東中学校の両学区をモデル地区として定め、都市公園・東公園（中山町）の敷地を活用して、7つの小中学校（市立道泉小学校、市立深川小学校、市立古瀬戸小学校、市立東明小学校、市立祖母懐小学校、市立本山中学校及び市立祖東中学校）を統合し、令和2年4月に新たに市立小中一貫校「にじの丘学園」として開校することが決まっている。こうした取り組みは、平成28年3月に策定した「第2次瀬戸市教育アクションプラン」に掲げた基本目標の達成に向けたものであり、未来を担う次世代のための教育環境整備の一貫である。

下記（1）から（4）は、株式会社教育システムを学校設置会社として、株式会社エデ

ューレエルシーエー及び特定非営利活動法人瀬戸フットボールクラブと提携し、市立本山中学校跡地を活用した当校の設置・運営を行うことによって実施が可能になる事項であり、これらは「第2次瀬戸市教育アクションプラン」に掲げた本市教育委員会の目標達成に資することが大いに期待される。さらに、後述の本山中学校跡地活用事業者選定委員会において議論を重ねた結果、当校による跡地活用を認める結論を見たものであり、本市域において、コミュニティスクールの先駆けともいうべき、地域との協力関係のもと運営がなされてきた市立道泉小学校に隣接する市立本山中学校の跡地を有効に活用するものである。

この市立道泉小学校・市立本山中学校の学区は、古くからの中心市街地であり、名古屋鉄道瀬戸線・尾張瀬戸駅に近接し、地域経済への影響、本市における教育政策をはじめとする政策との整合、地域コミュニティへの貢献その他の観点から総合的に判断して、当校による学校跡地の活用が最適の選択肢であるとの結論に至ったものであり、民間活力を最大限に発揮することを目的とした規制の特例措置が不可欠であるという点で、「構造改革特別区域基本方針」の「1. (1) 構造改革の推進等の意義」に則ったものとする。

- (1) 市立本山中学校跡地の活用
- (2) 地域の活性化
- (3) 瀬戸市の教育への貢献
- (4) 進学先選択肢の多様化

(1) 市立本山中学校跡地の活用

市立本山中学校は、隣接する市立道泉小学校と一体となり地域活動の中心としての役割を担ってきた。現時点において、市立道泉小学校の跡地利用計画は、地域における協議会において議論を重ねている最中であり、目下、検討中のものであるが、地域のコミュニティにとっては、隣接する市立本山中学校とともに重要な拠点であり、閉校後においても、校舎をはじめとする施設が、今後もコミュニティの中核的な拠点として、現役で活用されていてほしいとの思いが強い。

そのような背景を踏まえ、本市は、令和元年6月に公募型プロポーザル方式により、市立本山中学校跡地を利活用する事業者の公募を実施した結果、当校が市民行事への駐車場利用、運動場や体育館の地域活動などへの開放等の協力、防災時における協力など、各面において、地域住民への優れた貢献の実施を企図していることを、本山中学校跡地活用事業者選定委員会において確認した。

また、当校によって、市立本山中学校跡地がこれまでと同様、学校（≒教育の場）として活用されることは、地域住民からは高い理解を得られるものと考えられると同時に、当校児童・生徒が登下校時に地域との交流を生むことをはじめ、プロジェクト型学習の活動としての地域交流の広がりや、当校が雇用する様々な外国籍教職員との多様

な交流によって、グローバル化が進む現代において本市地域社会の可能性が高まることも期待できる。

本計画は、地域の中心的・象徴的な施設である旧中学校校舎について、有効な活用を実現するものであり、本市における公共施設マネジメントの推進に貢献することが多大であるとする。

## (2) 地域の活性化

市立本山中学校の位置する地区は、名古屋鉄道・尾張瀬戸駅から徒歩6分の近傍にあり、名古屋市・栄地区とも37分で直結する。この名古屋鉄道・尾張瀬戸駅を拠点として、当校に通学する児童・生徒が地域を往来し、また、送迎する保護者らとともに市域での購買等の経済活動に寄与することが期待される。もとより、当校の計画する教育カリキュラムを受けさせたいと考える保護者層は、市域にとどまらず、東海圏・中部圏に及ぶと考えられ、市外からの通学児童・生徒及び保護者の往来とそれに伴う経済活性化が大いに期待される場所である。

さらに、当校は本市住民に対する授業料割引をも計画しているところであり、それによって、域外から本市への子育て世代の人口流入が期待される。また、未就学児を対象とするプリスクールの展開については、本市における女性活躍にも寄与し、就労人口の拡大への効果も期待される。

また、当校が展開を計画している瀬戸フットボールクラブを軸とした地域スポーツ振興は、将来的な総合型地域スポーツクラブへの発展も視野に入れており、従来、地域住民に開放されてきた学校グラウンドや窯業棟などを活用した地域スポーツ活動や地域伝統文化振興にも寄与することが期待される。

## (3) 瀬戸市の教育への貢献

本市は現在、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」に基づく取組みを進めているところであるが、当校が企図している本市教育委員会との連携によって、以下の教育課題（ア）から（エ）への効果的な寄与が期待される。また、これらの教育課題は、本市にとどまらない我が国全体の教育水準の向上にもつながるものであり、本計画によって、他自治体教育委員会との共有可能な教育政策モデルの提供にもつながるものとする。

### (ア) 英語教育の推進

当校の英語教育指導課程は、学校設置会社と提携する株式会社エデュレエルシーエーが平成19年から運営しているLCA国際小学校（神奈川県相模原市）と同様とする。LCA国際小学校は、イマージョン教育（※1）による英語教育では全国的な評価を得ており、2018年度卒業生の90%以上が実用英語検定準2級以上、（10%が準2級（高校中級程度）、70%が2級（高等学校卒業程度）、10%は同検

定準 1 級（大学中級程度）を取得する優れた実績を有し、他の年度では最難関 1 級取得者（大学上級程度）も輩出している。

また、株式会社エデュレエルシーエーは、企業連合体・株式会社 TOKYO GLOBAL GATEWAY と東京都教育委員会と設立・運営する教育的英語施設「東京英語村 TGG」の英語教育カリキュラムと教室運営を担当しており、学校教育にとどまらず、社会教育分野においても公教育への貢献実績を有する。

当校は、教育カリキュラムによって児童・生徒の英語力向上を図るにとどまらず、アフタースクールやウイークエンドスクールによって、地域における児童から成人までの幅広い世代を対象とする語学教育の場を提供する。また、市立小中学校に派遣されている A L T（Assistant Language Teacher 外国語指導助手）システムとの連携や、「東京英語村 TGG」をモデルとした英語イマージョン教育の体験施設機能の提供などによって、市立小・中学校における外国語教育への寄与も期待される。

（※1 イマージョン教育・・・第二言語を用いて通常の教科授業を行うことにより、学習者に自然に第二言語を習得させることをねらいとした教育プログラム。イマージョン教育においては、第二言語を教授の対象としてではなく、教科内容を指導する手段として用いる。当校においては、第二言語を英語とする英語イマージョン教育を実施する。）

#### （イ）新たな教育（ICT、STEM、PBL ※2）の推進

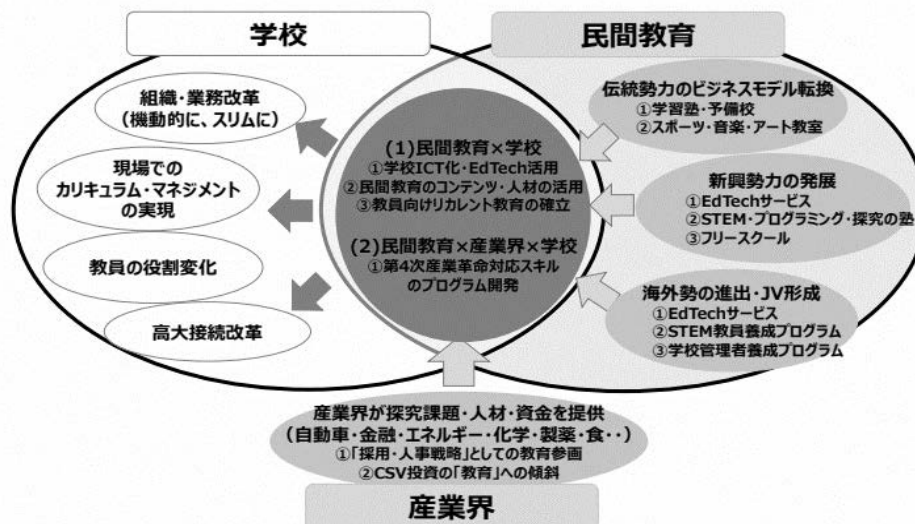
現在、ICT 教育は、新学習指導要領において情報活用力の充実が求められており、とりわけ小学校におけるプログラミング教育が必修化されたことを契機として、学校現場を超え、保護者における学習意識の高揚が著しく、民間企業によるプログラミング塾の増加は社会現象にさえなっている。その一方で、多くの公立学校においては、教員はプログラミング教育への不安を抱えているとの報告もあり（平成 31 年 2～3 月文部科学省調べ）、小学校を所管する全国 1745 教育委員会を対象としたアンケート調査では、プログラミング教育の準備の進捗や今後の課題について全体の 51.7%が「そもそも何から手をつけたらよいのか分からない」「どのような支援が必要か分からない」などの理解不足からくる課題を抱えていることが明らかとなっている。

本市においては、現在、積極的な ICT 研修等を実施しているものの、必ずしも十分な実施体制が整っているとは言えない。

さらに、文部科学省は教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）において、近い将来の一人一台タブレット整備などの環境整備を掲げており、経済産業省も「未来の教室」と EdTech 研究会第 1 次提言を公表し、いわゆる“第 4 次産業革命”が進展する今後の社会に合致した人材育成の方向性を示している。

## 「未来の教室」実証事業の目指す姿

- 多くの学習者は「学校」「民間教育」の組合せの中で学び、いずれ産業の中で生きていく。「学校」「民間教育」の垣根なく、「産業の未来」を意識して学べる、豊かで個別最適化された学習環境が提供されるべき。



出所：「未来の教室」プラットフォームこれまでの取組と今後の展望

(経済産業省サービス政策課教育産業室)

[https://www.eduport.mext.go.jp/pdf/summary/internal-seminar/20190124/20190124\\_02.pdf](https://www.eduport.mext.go.jp/pdf/summary/internal-seminar/20190124/20190124_02.pdf)

経済産業省の示す「未来の教室」では、STEM教育やPBLが読み・書き・計算といった基礎的な学力の“土台”として展開されることが想定されており、社会経済活動では当然の前提である「正解のない課題」に取り組む実践的な課題解決型学習が必須のものとして位置づけられている。現代において、そのような将来を見据えた教育環境を整えられず、国の施策に追いつくことができない地方の学校現場の実情は、全国的にも看過できない水準であることが指摘されており、本市もその例外ではないといえる。

本市が、来るべき新たな時代の教育に対応するためには、先進的な教育環境を整えるための民間活力の導入が不可欠と考えられるが、その先行的なモデルとして、充実した英語教育・ICT教育環境の整備・運営の実績を有する当校は、最適のものと判断する。本市は、当校における先進的な取組みを単に参考にするだけでなく、教職員及び児童・生徒の交流によって、積極的に既存の市立学校の活動に取り込み、しいては市域全体の教育水準の向上にも貢献することが期待される。また、前述したアフタースクールやウイークエンドスクールによる地域における児童から成人までの幅広い世代を対象とする教育の場の提供は、ICT分野においても展開し、地域の市民団体等との連携も期待される。

(※2 STEM教育・・・Science, Technology, Engineering and Mathematics、すなわち、科学・技術・工学・数学の教育分野を総称する教育。

PBL・・・Project-Based Learning。実践的な課題解決型学習。)

#### (ウ) 教育委員会の指導体制充実

学校教育における指導主事の役割は、本来、学校の教育課程や学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導事務に従事することであるが、都道府県教育委員会が主導する教職員の人員配置は概ね市町村規模に比例して行われることから、市町村の規模によっては指導主事の事務負担の割合が大きくなり、専門的事項の指導体制が必ずしも十分なものとならないという状況は、本市においても起こり得る。

当校が計画する先進的な取組みと施設・設備は、本市が「第2次瀬戸市教育アクションプラン」において掲げる英語教育や ICT 教育の充実について、極めて有効な地域資源として活用することが期待される。すなわち、指導主事の指導力強化や事務能力向上に向けては教育センターや教育研究所の設置によって、指導主事による教員研修体制を強化することが有効であるが、本市規模でそのような人員配置と施設整備は財政負担が過大なため稀である。当校が、市立小・中学校教職員の“研修拠点”として機能するよう連携がなされることにより、本市教育委員会における指導体制の充実を、現実的な効果として得ることが可能となる。

本市が令和2年4月に開校する市立小・中一貫校「にじの丘学園」においては、9年間を見通した目標と一貫した教育課程のもと、小学校から中学校への円滑な接続と児童・生徒の異学年交流などによって密接な人間関係を構築し、その結果として、いじめ・不登校の減少や、教員間連携による教員の資質向上が図られることが期待されている。そして、従来、教員文化が大きく異なるとされる小学校と中学校との擦り合わせを行うと同時に、9年間を見通した目標と一貫した教育課程を教科毎で作成し、さらに、新たな教科としての英語に加え、総合学習を発展させつつ、クロスカリキュラム（合科）をも考慮して、新学習指導要領に拠ったカリキュラムデザインを高い精度で完成させるためには、当校と連携し取り組んでいくことが重要となる。当校では、学校設置会社と提携する株式会社エデュレエルシーエーが運営している LCA 国際小学校において段階的に試行している PBL を、小中一貫のメリットを活かし大いに充実させ、午前中に教科教育を、午後に PBL を実施するカリキュラム編成を計画している。その実践をもって市域における小中一貫校及び小中一貫教育におけるカリキュラム作成に対し、相互に情報共有を行うことが可能であると考える。

#### (4) 進学先選択肢の多様化

現在、私立小学校は全国に 192 校あるが（令和元年8月2日 日本私立小学校連合会加盟校）、我が国人口に占める愛知県の割合が約6%であることを踏まえると、単純人口比では、愛知県内に私立小学校数が11校必要という試算が成り立つ。しかし、実際

には、椙山女学園大学附属小学校（女子のみ）、南山大学附属小学校、名進研小学校の3校のみであり、三大都市圏でありながら私立小学校が極めて少ない地域であることがわかる。

そのような実態に反して、首都圏、関西圏に限らず全国的な傾向として、幼稚園入園時点から児童に英語教育を受けさせたいと考える熱心な保護者は増加しており、とりわけ都市部では、インターナショナル・プリスクールなどと称される幼稚園世代向けの教育施設の入園競争が激しい。さらに、そのようなインターナショナル園卒園児の保護者は、児童に身につけさせた英語力を維持するための小学校選択にも余念がなく、首都圏、関西圏においては、英語教育に注力する私立小学校（学校教育法一条校）に人気が集まっており、そればかりか、居住地の公立小学校を選択することなく、学校教育法一条校に該当しない（≡義務教育を終えたとされない）、在留外国人向けの教育施設であるインターナショナル小学校へ入学させるケースさえ、現れている実態も報告されている。

こうした状況を鑑みると、名古屋市をはじめとする中部圏域においては、そもそも私立小学校が少ないことから選択肢の幅が狭く、児童に英語教育を受けさせたいと考える熱心な保護者は、学校教育法一条校でないインターナショナル小学校を選択するか、首都圏や関西圏などの域外へと児童を通学させるか、居住地を変えるか、あるいは、それらを諦めて、通常の公立小学校へ入学を選択するほかない実態にある。

ICT 教育に関しても同様の実態があり、小学校におけるプログラミング教育の必修化を契機として、民間企業によるプログラミング塾の増加など、保護者の意識が高まっていることがうかがえる。

このような状況を踏まえると、当校の設置によって、本市内及び周辺自治体の小学校就学先の選択肢の多様化をもたらすという効果が得られる。

なお、本計画は次の通り「構造改革特別区域基本方針」（令和元年7月16日閣議決定改正版）に定める「特区計画の作成に当たって必要な事項」ア～エを満たすものと考えられる。

(ア) 特区において講じようとする規制の特例措置が、法令で定められているところに適合するものであること。

→本計画の特例措置（816 学校設立会社による学校設置事業）は、株式会社によって学校が設置されることを認めるものであり、本計画の事業内容は法令等に定めるところと合致している。詳細は後述の「別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体および開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容」にて述べる。



(イ) 地方公共団体が実現しようとしている目標、実施しようとしている事業の内容に照らして、特区の範囲の設定が妥当であること。

→本計画の特区の範囲は本市の全域としている。本市は、名古屋市などの好アクセスを持つ市街地と自然環境豊かな山間部をともに市域に含むことが特色であるが、本計画の事業は、市域の東西等を問わず効果を発揮する。また、当校の活動範囲（プロジェクト型学習や体験学習など）は自然環境を含む市内の全域にわたるため、本市の全域をその範囲として設定する本計画は適切であるといえる。

(ウ) 実施しようとしている事業の内容と講じようとする規制の特例措置とが整合していること。

→本計画は、上記のように学校設置会社である株式会社教育システムと、これと提携する株式会社エデュレエルシーエー及び特定非営利活動法人瀬戸フットボールクラブによって、市立本山中学校跡地を活用した新設小中学校の設置運営を行うことにより実現が可能である。本市は、令和元年6月に公募型プロポーザル方式により、市立本山中学校跡地を利活用する事業者の公募を実施し、本山中学校跡地活用事業者選定委員会における議論の結果、当校が地域住民への優れた貢献の実施を企図していることを確認し、当校による学校跡地の活用が最適の選択肢であるとの結論に至っており、本市の課題解決に資するとともに、本市域の特性に応じた活性化を行うために、規制の特例措置が不可欠と考える。また、当校による課題解決への貢献は、本市のみならず全国的な課題解決モデルの提供につながることも期待される。

(エ) 民間事業者等から提案を受けて作成した場合における民間事業者等からの提案を踏まえたものとなっており、かつ実施主体等から適切な意見聴取等を行っていること。

→本計画は、事業主体である学校設置会社となる株式会社教育システムからの提案に基づくものである。公募型プロポーザル方式による市立本山中学校跡地の利活用事業者の公募手続きを通して行われた同社からの提案については、本山中学校跡地活用事業者選定委員会において慎重に議論し、これを踏まえて本計画を作成している。また、同社からは複数回にわたってヒアリングを行い、かつ、打ち合わせを重ね、本計画の作成に至っている。

## 6. 構造改革特別区計画の目標

上述の構造改革特別区計画の特性及び意義を受け、本計画の目標を次のように設定する。後述する構造改革特別区計画の経済的・社会的効果は、この目標が実現されることによって生じる状態を指す。

本計画は、地域に特性に応じた活性化を行い、かつ、その事例が全国に対する参考例となることが期待できる点で「構造改革特別区域基本方針」の「1. (2) 構造改革の推

進等の目標」に合致したものと考える。

- (1) 市立本山中学校跡地の活用
- (2) 地域の活性化
- (3) 瀬戸市の教育への貢献
- (4) 進学先選択肢の多様化

- (1) 市立本山中学校跡地の活用

本計画は上述の通り、地域の中心的・象徴的な施設である市立中学校校舎が、地域住民の期待やコンセンサスに基づいた用途によって活用されることを実現するものである。そのため、本計画の第一の目標は、本山中学校跡地活用事業者選定委員会が結論付けたこと、すなわち、市立中学校跡地が株式会社の運営する小・中学校によって活用されること、そのものということになる。

このように学校跡地が活用されることは、他の同様の事業を行う構造改革特別区区域（例えば、愛知県豊田市）の事例とともに、全国の多くの地域で顕在化している「学校跡地の有効活用」という課題に対し、一つの有効なモデルを提供するものである。この点において、本計画は、市立本山中学校の単なる活用にとどまることなく、全国の学校跡地活用の参考事例となり、さらには、全国的な規制改革の参照事例となることを目標とする。

- (2) 地域の活性化

株式会社立の当校の設立によって、直接的な効果として、通学児童・生徒の保護者家族や雇用する教職員等の転入による人口流入や、通勤・通学等の交流人口の増加が期待され、最寄駅である名古屋鉄道瀬戸線・尾張瀬戸駅周辺の活性化にもつながっていくものと考えられる。本計画では、それにとどまらず、同駅から西に広がる商店街の活性化に寄与することを目標とする。

当校の特長である英語イマージョン教育及びPBLにおいては、例えば、外国人教師と児童・生徒による「瀬戸商店街インバウンド需要増加プロジェクト」のような外国人観光客を増加させるためのプロジェクト型学習の実施を、近隣商店街をフィールドとして行うことが想定される。児童・生徒が地域に溶け込んで、地域の“生きた経済活動”に参画する学習活動は、企画もイメージもしやすいものである。児童・生徒が澆刺とした様子で商店街を往来することも、地域の商店街には活力が注がれるものと考えられる。これを本計画の第二の目標とする。

- (3) 瀬戸市の教育への貢献

学校教育法一条校である私立小・中学校によって、我が国が学校教育法によって定めている基準を満たした教育課程と同時に、英語イマージョン教育やSTEM、PBL教育

といった特徴的かつ充実した教育が行われることは、いわゆる外国籍児童・生徒を対象としたインターナショナル校に日本人が入学するようなブームとは一線を画すものであり、全国的にも類例が見出しにくい、本計画の最大の特徴である。

さらに、当校の英語教育は、次代に向けたものづくり教育を指向する本市立小中学校との連携の可能性に期待ができ、陶磁器産業やそこから派生した多種多様なものづくり産業を、グローバルかつ先進的な視点で担うことのできる将来世代の育成には、大いに期待が寄せられるところである。

ICT教育についても同様であり、インターネットを通じたグローバルな情報収集・情報発信が当然の前提となっている現代において、自由な発想で思考し、コミュニケーションを図ることのできる児童・生徒を育てることは、本市の持続可能性を高める観点からは極めて重要である。そのため、当校においては、文部科学省が掲げる整備指針レベル4の段階である BYOD (Bring your own device : 個人所有端末利用) 方式を導入し、かつ、セルラー回線タブレットを活用することにより、政府が進める「教育における IoT 利活用」の先行的な実証を進め、来るべき Society5. 0 に向け、全国的にも注目に値する先進的な教育事例となることが期待される。

当校の設置する株式会社立の小中学校において、先進的で、かつ、全国的にも独自性の高い教育事例が提供されることによって、自由な発想で、自らの主体的な思考によって課題を解決することのできる人材を養成するとともに、児童・生徒一人一人に個別・適切に対応する個別教育を実現する等、従来の教育機関が必ずしも十分に対応できなかった教育環境を実現することにつながる。

これらの取組みの総体を通して、本市の教育行政に貢献し、ひいては我が国の教育全体に対する有用かつ貴重な事例を提供することを、本計画の第三の目標とする。

#### (4) 進学先選択肢の多様化

当校の設置によって、本市を含む中部圏域の児童・生徒及びその保護者の小学校選択において、新たな選択肢が提供される。とりわけ、充実した英語教育環境を重視して、学校教育法一条校ではないインターナショナル学校に児童を通わせることについては、文部科学省が「保護者が日本国籍を有する子を一条校として認められていないインターナショナルスクールに就学させたとしても、法律で規定された就学義務を履行したことにはなりません。」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/shugaku/detail/1309977.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/1309977.htm)) と明示しており、保護者の不安は察するに十分である。

このような保護者の不安を取り除き、我が国が学校教育法によって定めている基準を満たし、かつ、特徴的かつ充実した英語教育が行われることは、本市及び周辺地域において、多様かつ優秀な人材の育成・輩出を実現し、次代において、我が国を支える人材を本市が提供していくことにつながる。

私立小学校が少ない中部圏域において、児童に英語教育を受けさせたいと考える熱

心な保護者に対し、本市内及び周辺自治体の小学校就学先の選択肢の多様化をもたらすことを、本計画の第四の目標とする。

## 7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

上述の構造改革特別区計画の特性、意義及び目標を受け、本計画の経済的・社会的効果を次のように設定する。

- (1) 市立本山中学校跡地の活用
- (2) 地域の活性化
- (3) 瀬戸市の教育への貢献
- (4) 進学先選択肢の多様化

### (1) 市立本山中学校跡地の活用

市立本山中学校の跡地について、学校設置会社が設置・運営する当校によって活用されることより、次の定性的な効果が生じる。

#### ① 地域活動の継続・活発化、伝統文化の継承

これまで、様々な地域活動の拠点としての機能をなってきた市立本山中学校校舎が、現在の状態を保ったまま引き続き活用されることによって、地域の住民による地域活動も継続・活発化することの効果が期待される。また、作陶活動など、市立本山中学校の生徒が代々受け継いできた地域の伝統が、当校における課外活動や地域との連携の活動によって、継承されていくことが期待される。

#### ② 住民の安心感の醸成

市立本山中学校校舎が利用目的のない廃校舎としてではなく、現在と同じように学校（≒教育の場）として活用されることによって、住民は安心感をもって日常生活を送ることの効果が期待される。

#### ③ 住民と教職員との交流

教職員や児童・生徒、住民が、当校における様々な活動を通して、相互に交流を行うことが期待される。特に、多くの外国人教員の存在を通して、地域における交流のあり方について、多様化・国際化が進むことの効果も期待される。

### (2) 地域の活性化

地域の活性化について、学校設置会社が設置・運営する当校により、次の経済的・社会的効果が生じる。

#### (ア) 経済の活性化と雇用の創出

##### ① 児童・生徒の通学による経済効果

当校の計画では、2027年には児童・生徒740名が通学する。

その20%が名古屋鉄道瀬戸線を利用することを想定すると、

通学定期 4,850 円／月×148 名×12 月 = 861 万円／1 年  
の営業収入の増加が期待される。

- ② 児童・生徒及びその保護者世帯が本市へ転入することによる経済効果  
学校設置会社と提携する株式会社エデュレエルシーエーによって運営されている LCA 国際小学校（神奈川県相模原市）の事例では、1 学年の定員 50 名で毎年平均して 3～8 世帯が通学のために相模原市に転入している。  
当校のケースにおいて、毎年 3 世帯が転入し、9 学年の在学期間、本市に居住したとすると、

国内の平均給与 432 万円×市民税 6%×3 家庭×9 年 = 700 万円／1 年  
の市民税収の増加が期待される。

その他、住居費、食費等の生活費が本市で消費されることによる経済効果も期待される。

- ③ 教職員及びその親族世帯が本市へ転入することによる経済効果  
前項と同様の定量的な効果が期待される。
- ④ 当校による雇用や業務委託などが発生することによる経済効果  
教員、事務員などの雇用創出のほか、給食等の調理・配送などの外部委託、通学バスの委託などによる経済効果が期待される。

#### (イ) 市内施設の利用

- ① 水泳指導において地域の民間スイミング教室を利用することによる経済効果  
当校では夏季の水泳指導において、地域の民間スイミング教室の利用を予定している。このことから、その経済効果を試算すると、  
小学生定員 336 名×年間 10 時間×単価 500 円 = 168 万円／1 年  
の経済効果が期待される。
- ② その他、市内の工場等の産業施設の視察や体験、歴史・文化施設、体験学習施設などの利用などによる経済効果が期待される。

#### (ウ) 地域との交流

- ① 地域行事等への協力、施設の開放  
当校は、地域の行事や祭事などへの協力を予定しており、地域のために学校開放を積極的に行うこととしている。また、従来どおり地震等の災害時における避難所としての機能提供も行うこととしていることから、これらの機能提供を新たに設置するのに必要な公的負担が軽減されるという財政的効果が期待される。
- ② 英語、ICT スクールの開催  
当校は、放課後のアフタースクールや週末のウイークエンドスクール、夏季等休業期間におけるサマースクールなどの生涯学習等の教室運営を実施し、有料講座のほか、社会貢献を主眼とした無料イベントの開催を予定していることか

ら、これらの生涯学習を提供するのに必要な公的負担が軽減されるという財政的効果が期待される。

(3) 瀬戸市の教育への貢献

当校の教育は、本市が「第2次瀬戸市教育アクションプラン」に推進を掲げている英語教育や ICT 教育、ものづくり教育との連携可能性が高いことにとどまらず、全国的に見ても先進的な教育環境と特徴的かつ充実した教育内容は、本市の学校教育に直接的・間接的な好影響を与えることが上述の通り期待される。

私立小・中学校と市町村行政・教育委員会との連携による学校教育における諸課題解決への取組みは、本市の教育行政に新たな進化をもたらす可能性があり、政策実施の効果が高まるという点で財政的効果が期待されるものといえる。また、このことは、ひいては我が国の教育全体に対する貴重な事例を提供する効果をもたらすものであることから、その意味において、社会的効果が期待される。

(4) 進学先選択肢の多様化

上述の通り、当校の設置によって、本市を含む中部圏域の児童・生徒及びその保護者の小学校選択において、新たな選択肢が提供されることから、保護者の不安を取り除き、また、多様な選択によって多様かつ優秀な人材の育成・輩出がなされ、本市を含む圏域における公立・私立学校間相互の質的向上をもたらすなど、多くの社会的効果が期待される。

8. 構造改革特区区域の事業の名称

学校設置会社による学校設置事業(816)

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項  
なし

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙（特定事業番号:816）

1.特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2.当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社教育システム

3.当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4.特定事業の内容

① 事業に関する主体

株式会社教育システム

② 設置場所

愛知県瀬戸市道泉町76-1（市立本山中学校跡地）

③ 設置時期

令和3年4月

④ 学校の名称

せとLCA学園

ミライノハコ プリスクール ・ ミライノハコ小学校 ・ ミライノハコ中学校

⑤ 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

(ア)内容

プリスクール（認可外・企業主導型保育施設 対象:年少児～年長児）、小学校及び中学校の一貫型教育施設の開設

(イ)開設時期

小学校は令和3年4月開校、中学校は令和7（2025）年4月開校、プリスクールは令和8（2026）年4月開園予定。

小学校設置認可手続の進行に併せて児童の募集や教育環境整備、教職員採用等の開校に必要な準備を進める。

(ウ)教員組織、教育課程

小学校・中学校における教員配置及び教育課程については、新学習指導要領に準

拠したものとし、プリスクールにおける教員配置については、認可保育園設置基準以上のものとし、教育課程は相模原市 LCA 国際プリスクールに準拠したものとす  
る。

## 5.当該規制の特例措置の内容

### ① 当該地域に存在する教育上の特別のニーズ

本市を含む地方自治体が持続的な行政経営を行っていく観点からは、人口及びその動態、それらを基礎とした経済活動の実態について、健全な状況を維持していくことが極めて重要であり、本市が策定している「瀬戸市人口ビジョン」「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第6次瀬戸市総合計画」等においても、そのことは明らかにされ、本市の政策の根幹をなしているところである。

とりわけ、地域産業の活性化、次代を担う人材育成及び公共施設マネジメントの推進という3点の政策課題は、中長期的視野からは、本市の持続可能性を確保するうえで今まさに取り組まなければならないものと認識している。

本市が公共施設マネジメント推進の観点から、令和2年4月に5小学校2中学校を統合した市立小中一貫校「にじの丘学園」を開校するが、本計画では、それに伴って生ずる学校跡地の一つである市立本山中学校跡地の有効活用を実現するものとなっている。市立本山中学校の利活用に向けては、各小学校跡地の利活用を検討する地区協議会において十分な説明を行うとともに、土地所有者である地元事業者組合との調整を図り、各方面とのコンセンサスを醸成したうえで、公募型プロポーザル方式による跡地活用事業者の公募を実施した結果、市民行事への駐車場利用、運動場や体育館の地域活動などへの開放等の協力、防災時における協力など、地域住民への優れた貢献の実施を企図している当校による事業実施が最適であるとの結論に至った。

当校による市立本山中学校跡地の活用は、本市における公共施設マネジメント推進の観点から、他の小学校跡地に先駆けたモデルを提供するだけでなく、後述するように他の政策課題解決にも貢献することが期待されることから、株式会社立の学校の設置を認める特別のニーズが生じることとなった。

また、当校が実施する教育カリキュラムは、その先進性・独自性から、本市の地域産業の活性化及び次代を担う人材育成という政策課題解決にも貢献することが期待される。すなわち、本市が長い歴史の中で育成してきた陶磁器産業及びその派生産業、さらに名古屋市・豊田市などへの好アクセスを活かして蓄積してきた先端産業などを担う次代の人材を育てるため、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」においても、ものづくり教育や外国語教育、ICT情報教育などを主要な取組みに掲げているところ、当校の英語イマージョン教育やICT教育、地域との協調による取組みは、本市の教育行政と方向性を同じくするものであるだけでなく、その内



容は先進的でかつ特徴的であり、全国的にも類例が見出しにくい。

先進的な教育カリキュラム、先端的な教育ツールをいち早く導入することが可能なのは、同校の設置母体が株式会社であり迅速に意思決定できること、学校における ICT 教育のパイオニア企業であること、などの条件が重なったためである。

このことから、株式会社による学校設置の特例を認めるニーズが存在している。

② 当該株式会社の設置する学校が、当該ニーズに対応する教育を行うことが適切かつ効果的であると、地方公共団体が認めた理由を含め具体的な内容

ア. 学校を設置する株式会社の実績

学校設置会社となる株式会社教育システムは、学校図書館管理システムのソフトベンダーとして国内トップシェアを誇り、横浜市、名古屋市、京都市で全市採用されるなど全国約 5,400 校のユーザーを抱え、そのサポートを 15 年以上継続している。

同社は、平成 29 年から現在に至るまで、愛知県岡崎市立愛宕小学校において「小学校教科書単元のねらいを達成するためのプログラミング教育の実践」に係る共同研究に取り組んでいる。また、愛知県半田市、愛知県大府市、三重県桑名市、滋賀県高島市など各市の教育委員会において、「教育情報化コーディネータ」として ICT 環境整備の他、ICT リテラシー教育課程、情報モラル教育課程、プログラミング教育課程、情報セキュリティ等に関するポリシー策定や運用規定作成の支援を行ってきた。さらに、同社代表は、各地域で校長会研修や情報教育研修などの講師としての実績があり、充実した英語教育及び STEM 教育を行うプリスクール「ミライノハコインターナショナルプリスクール」の運営を担当するなど、企画から実践までを行うことのできる ICT 教育推進のトップランナー企業である。

また、学校設置会社と提携する株式会社エデュレエルシーエーは、神奈川県相模原市における「816 学校設置会社による学校設置事業」の事業主体として、平成 19 年 4 月に株式会社立学校教育法一条校である LCA 国際小学校を開校し、14 年間の運営実績を有する。同校の児童数は現在約 370 名であり、その教育実績からは、本計画による小・中学校の設置・運営に必要な知識及び経験を十分に有しているものと判断する。

相模原市における LCA 国際小学校の運営については、本市が期待する経済的・社会的効果を既にもたらしている。さらに、その教育内容は「東京英語村 TGG」においても採用され、現在も東京都教育委員会との共同により、社会教育分野の充実にも貢献している。

以上の実績によって、本市は学校設置会社となる株式会社教育システムの提案による当校の設置が適切であると判断し、「学校設置会社による学校設置事業」の

申請をするに至った。

#### イ. 株式会社が学校運営を行う利点

本市は、以下の点において株式会社が学校を運営することの意義を認めるものである。

##### a. 構造改革特別区域への貢献

株式会社立学校は、現在、構造改革特別区域においてのみ運営が可能であることから、当該学校設置株式会社は構造改革特別区域において、地域の活性化という公的使命を帯びている。構造改革特別区域という規制緩和により、事業者の活動の選択肢・幅が広がり、地域の活性化とともに効率的な社会の構築につながるものと考えられる。

本計画における当校は、様々な地域貢献を予定している。災害時における避難場所や日常的な地域活動、スポーツ活動、伝統行事などに対する積極的な学校開放だけでなく、株式会社による運営であることによって、次のような地域経済への波及効果が期待できる。

すなわち、ICT 人材やグローバル人材といった次代を担う人材の育成及び投資に適していることや、本市を含むこの圏域に集積するグローバル産業のニーズとの積極的な連携や迅速な反映が可能であることが挙げられる。また、ICT 教材をはじめとした先進的な教育ツールの導入・活用による人材育成については、株式会社教育システムが学校教育分野における ICT のパイオニア企業であることから期待できる。高い専門性をもった人材の輩出や地元企業との連携の充実は、地域における人材創出にもつながり、その観点からも地域経済への貢献が期待できる。

##### b. 児童・生徒志向の発揮しやすさ

株式会社立学校は、通常の私立学校（学校法人立学校）と異なり、行政からの補助金や助成金の交付を受けることができず、学校運営に係る経費のすべてを保護者からの納付金により支弁する。

この前提から、児童・生徒及びその保護者から教育内容や学校運営の実態に対する支持が継続的になされていることが、学校が存続の必要条件となるため、真に求められる教育サービスを行うことへの動機が強いと言え、教育サービスに対する様々な側面からのニーズが大きく、かつ変遷が激しい現代にあって、時代に即応した教育を提供する主体として、高く期待することができる。

##### c. ガバナンスの徹底（経営の透明性）

会社法に基づき設立・運営がなされる株式会社においては、常に経営の透明性が求められる。このため、コンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）を始めとする企業統治機構（ガバナンス）についても徹底しているといえる。

とりわけ、学校運営会社である株式会社教育システムは、多数の教育委員会コン

サルティング業務の経験を有する長尾幸彦を代表取締役とするほか、エデュレー  
エルシーエーにて学校運営の経験のある山口紀生氏と三重県亀山市教育委員会  
谷本 康氏（現 亀山市立昼生小学校、2019 年度で退職予定）を取締役とし、この  
3 名をもって統治機構とする計画である。

また、実務運営責任役員（校長）として谷本康氏が、副校長及びカリキュラム責  
任者として、現 東京学芸大学 非常勤講師、元 関西大学初等部教諭で探究学習の  
オーソリティである三宅貴久子氏がそれぞれ就任、さらにプログラミング教育の  
国内第一人者であり、教育現場における経験も豊富な平井聡一郎氏を顧問として  
招く（当初、平井氏が 2020 年より実務運営を行う予定であったが GIGA スクール  
構想により、関係業務の継続性を考慮し顧問とする）。

このように、統治と運営における責任の所在を明確化し、意思決定の迅速化を図  
る計画である。

さらに、これらの統治機構に対する法令・企業倫理の遵守を担保する体制として  
は、会計部門に石田会計事務所、法務部門に中村公園法律事務所に委嘱することで  
確保することとしている。

#### d. 意思決定の迅速さ

会社法に基づき設立・運営がなされる株式会社においては、確立した統治機構の  
もと、意思決定プロセスが明確である。学校運営の現場における意見や実態を汲み  
取ったうえで、経営者が迅速な意思決定を行うことが可能である。そのため、児童・  
生徒及びその保護者が求めている新しい教育サービスに対するニーズに、いち早  
く対応することが期待される。

### ③ 設置する学校が高等学校以下の学校である場合には、当該地方公共団体において行う評 価の方法等及び審議会等合議制の機関の構成

本市では、「瀬戸市国際未来教育特区学校審議会」を設置して、設置認可その他の  
手続における審議の適正性、公正性及び専門性を確保する。同審議会の委員構成は、  
私立及び公立学校関係者 2 名、小学校教育、中学校教育に関する学識経験者 2 名、  
会計及び経営に関する専門家 2 名の計 6 名とし、構造改革特別区域に認定され次  
第、会合を開催し、当校の設置認可の可否を審議することとしている。

同審議会においては、設置の認可、学則の変更、学校評価その他学校運営に関す  
ることのほか、本市の事務局体制等の当校に対する指導監督体制全般について審  
議を行う予定である。

### ④ セーフティネットの整備に向けた取組

本市は、本計画の認定を受け、学校設置会社からの申請に基づいて株式会社立学  
校設置の認可を行う際には、開校後において、常に生徒数の推移をはじめとする指

標に基づいて当校の経営状況の把握が可能となるよう、体制の整備に努める。

そのうえで、万一の場合においては、専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学の可能性に関する情報収集や指導、あっせんの実施等の体制整備により在学する児童・生徒の適切な就学の維持が行えるようにする。

- ⑤ 設置する学校が高等学校以下の学校である場合には、当該地方公共団体における学校設置事業に対する適切な指導監督体制が確保されていること

ア. 学校種に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員の配置

本市は、本計画の認定を受け、学校設置会社からの申請に基づいて株式会社立学校設置の認可を行う際には、地方自治法第180条の2に基づく補助執行協定によって、学校設置会社の指導監督に関する事務を市教育委員会において行うこととし、同委員会には、小中学校教育に関する事務を専任する職員のほか、愛知県教育委員会から派遣された教職員を配置し、小中学校における教育、学校運営等に関する専門的な知識及び経験を有する職員体制を整備する。

イ. 情報公開

学校設置会社及びこれと提携するすべての法人は、学校設置会社が備えるべき書類類(貸借対照表・損益計算書・営業報告書等の業務状況書類)を当校に備え、書類作成中の期間を除き、入学希望者を始めとする関係者からの請求に基づき、適切に閲覧又は謄写に応じるものとする。

また、日常的な学校活動を始めとする学校運営の様子は、受付での確認等、児童・生徒の安全対策を講じた上で、積極的に受入れ、地域に開かれた運営を目指すものとするほか、ホームページ等を通して、当校の活動に関する情報を公開する。

地域住民とともにある学校を目指す観点から、積極的な学校開放を行い、災害時における避難場所としての機能提供のほか、日常的な地域活動やスポーツ活動、伝統行事などに校舎等を提供し、また、教職員が積極的に参加することを予定する。

ウ. 当該地方公共団体が行う学校に対する評価

本市は、本計画の認定を受け、学校設置会社からの申請に基づいて株式会社立学校設置の認可を行う際には、開校後において、当校の教育内容や経営組織、運営、施設・設備の状況について、毎年度、評価基準に沿って評価し、評価結果を公表する。

評価にあたっては、瀬戸市国際未来教育特区学校審議会において、適正かつ公正に、専門的な見地から審議して評価基準を策定し、市は、当該評価基準に沿って評価を行う。

6. 株式会社に学校の設置を認めるにあたって当該株式会社に求められる一定の要件

① 各種設置基準に規定する校地・校舎等又はこれを購入するために必要な資金及び学校を運営するための財産を有すること

資産要件である学校の用地及び校舎等について、市立本山中学校校舎その他の施設を本市から無償譲渡により取得し、用地を本市から賃貸借することを予定している。本市が予算計上額している賃料の水準(令和元年度:26,721千円)からは、株式会社教育システムの現在の資本金 1,000 万円は必ずしも十分とは言い切れないが、同社代表取締役・長尾幸彦の親族企業(以下の2社)が同社の資金調達に関して連帯保証することの確認を得ており、支障がないものと判断する。また、これを証するため、両企業の財務諸表も示された。

また、事業規模に応じた資金調達としては、自己資金に加え、金融機関又は関連企業からの融資により調達する見込みであり、融資証明および残高証明を得ている。

これら借入金の償還については、同社から活用開始後の年間収支計画が示され、各年度における損益計算書やキャッシュフロー計算書、資金調達計画を確認している。なお、資金調達に係る諸書類については、事業者が依頼している公認会計士による確認を経ており、提示された収支計画の整合性や全般的な妥当性について問題はないものとの回答を得ている。

さらには、当校における児童・生徒の確保についても見通しが確実であることを近隣における私立学校の児童・生徒の確保の状況や国際教育に対するニーズの動向などについて、事業者によるヒアリングに加え、本市においてもヒアリング調査を実施し確認したことから、確実性のある償還計画であると判断した。

以上のとおり、構造改革特別区域法第12条第2項第1号に定める資金及び財産要件に適合することを確認した。

i) 株式会社アオキ

岐阜県岐阜市柳津町下佐波1丁目143

代表取締役 青木重明

資本金 8,500 万円 年商 25 億円

関係性：同社代表・青木重明は株式会社教育システムの取締役であり、長尾幸彦の妻・美枝子の実兄。

事業内容：繊維製品製造販売

ii) 有限会社御田商事

名古屋市中村区烏森町1-117

代表取締役 城戸妃佐子

資本金 9,500 万円 年商 6,700 万円

関係性：同社代表・城戸妃佐子は長尾幸彦の実妹であり、同社の資本金

は、幸彦の実父・長尾正己が全額出資している。

事業内容：不動産管理

② 学校経営を担当する役員に学校経営の知識又は経験があること

当校を設置・運営に際しては、主たる経営陣として、株式会社教育システム 代表取締役・長尾幸彦氏、取締役・山口 紀生氏、取締役・谷本 康 氏の就任承諾を得ている。

学校経営における最高責任者は、学校設置会社となる株式会社教育システム 代表取締役の長尾幸彦であり、同社は、平成 29 年から現在に至るまで、愛知県岡崎市立愛宕小学校において「小学校教科書単元のねらいを達成するためのプログラミング教育の実践」に係る共同研究に取り組んでいる。また、愛知県半田市、愛知県大府市、三重県桑名市、滋賀県高島市など各市の教育委員会において、「教育情報化コーディネータ」として ICT 環境整備の他、ICT リテラシー教育課程、情報モラル教育課程、プログラミング教育課程、情報セキュリティ等に関するポリシー策定や運用規定作成の支援を行ってきた。さらに、同社代表は、各地域で校長会研修や情報教育研修などの講師としての実績があり、充実した英語教育及び STEM 教育を行うプリスクール「ミライノハコインターナショナルプリスクール」の運営も行っている。

(株)エデュレ エルシーエーの代表取締役 山口 紀生氏は相模原市の LCA 国際小学校で開校から現在までの運営経験を有する。

三重県亀山市教育委員会 谷本 康氏（現 亀山市立昼生小学校）は、公立小学校管理職として小学校経営に関する十分な経験を有する。同氏は三重県小学校教諭、管理職のほか亀山市教育委員会長期研修員を務め、現在は三重県教育工学会代表や三重県における ICT に関する委員等を歴任しており、ICT 機器を活用した授業改革や小学校プログラミング教育指導のエキスパートである。

以上のとおり、構造改革特別区域法第 1 2 条第 2 項第 2 号に定める役員要件に適合することを確認した。

③ 学校設置会社の経営を担当する役員に社会的信望があること

会社役員の社会的信望は、一般に、その経営する会社が提供するサービスや生産物が顧客を始めとする市場から受け入れられていることで判断される。

株式会社教育システムは、学校図書館管理システムのソフトベンダーとして国内トップシェアを誇り、横浜市、名古屋市、京都市の全市立小中学校で採用されるなど全国約 5,400 校のユーザーを抱え、そのサポートを 15 年以上継続している。また、平成 29 年から現在に至るまで、愛知県岡崎市立愛宕小学校において「小学校教科書単元のねらいを達成するためのプログラミング教育の実践」に係る共同

研究に取り組んでいる。また、愛知県半田市、愛知県大府市、三重県桑名市、滋賀県高島市など各市の教育委員会において、「教育情報化コーディネータ」として ICT 環境整備の他、ICT リテラシー教育課程、情報モラル教育課程、プログラミング教育課程、情報セキュリティ等に関するポリシー策定や運用規定作成の支援を行ってきた。さらに、同社代表・長尾幸彦は、各地域で校長会研修や情報教育研修などの講師としての実績があり、充実した英語教育及び STEM 教育を行うプリスクール「ミライノハコインターナショナルプリスクール」の運営を担当するなど、企画から実践までを行うことのできる ICT 教育推進のトップランナー企業である。

また、同社代表は、平成 19 年から 22 年度まで間、愛知県半田市教育委員会の教育 CIO 補佐官に就任し、その後もコーディネータとして継続的に業務を受託している。また、岐阜聖徳学園大学教育学部の特別講師を継続して務めており、2020 年 4 月より非常勤講師として教員養成系学生の育成に寄与している。

以上のとおり、構造改革特別区域法第 12 条第 2 項第 3 号に定める役員要件に適合することを確認した。

#### ④ 児童・生徒又は学生の教育環境の改善に努めること

当校の設置主体は株式会社であるが、事業の内容が学校運営であることを重視し、過度な利潤追求に陥らず、利潤の多くを生徒の教育改善のための費用に振り向けていくこととされている。

また、本市は、当校の業務状況書類の精査による評価のほか、実地調査等により、教職員の適正配置、専任教員数の充足、児童・生徒数に応じた施設・設備・備品・図書等の充足等について適宜、調査し、学校に対する評価に反映する。

以上